

公益財団法人知床自然大学院大学設立財団 令和3年度（2021年度）事業計画書

基本方針

前年度（2020年度）は、計画策定専門委員会と理事会を中心に、設立を目指す高等教育機関の計画策定の一貫として、知床を教育フィールドとした実践事業「知床ネイチャーキャンパス2020」を中心とした、教育プログラムの試行と検証を行う計画であったが、新型コロナウイルスの全世界的な拡大と非常事態宣言、感染拡大防止のため、大幅に活動が制限された。こうしたコロナ禍は続いており、行く先が不透明な状況だが、野生生物の保護管理の重要性はより高まりを見せ、そのための人材育成の緊急性や重要性の認識も広がりを見せている。

このため、2021年度も教育プログラムの検証を進めると同時により実践的な実証事業として「知床ネイチャーキャンパス」を位置づけ実行するとともに、野生生物保護管理に取り組む大学や学会、研究者と積極的に関わりを持ち、我が国の保護管理システム構築とそのための人材養成体制の確立の取り組みに寄与していく。

具体的にはコロナ禍でも安定的に事業を遂行できるWEB・オンラインを併用・活用した事業の拡充や、SNSを利用した財団活動の広報活動を活発化させる。また、企業・個人の理解者・支援者の拡大に取り組むとともに、教育機関実現へ向けた多様な活動を展開するものとする。

こうした事業をより力強く推進するため、専門研究員1名を雇用し、同時に斜里町内に「知床ワイルドライフセンター」を開設、人材育成活動や研究拠点とする。

事業計画

定款に即し、令和3年度の事業計画は以下の通りとする。

【1】野生生物と人間社会との間に生じた様々な問題解決と共生のための新しい思想・技術を創出しその実践を担う専門家や研究者を育成する大学院に相当する高等教育研究機関（以下「知床自然大学院大学」という）を開設する学校法人設立の準備、及び知床自然大学院大学の設置或いは誘致の準備をする事業

1. 「知床自然大学院大学計画」策定の推進及び教育活動の実践に基づく教育プログラムの策定

設立を目指す高等教育機関の計画策定を行い、設置あるいは誘致を含めた準備を進める。計画策定では、知床地域の教育資源を活用した教育プログラムの実践を通して「知床で学ぶ」教育課程の作成をさらに進める。あわせて大学・研究者

らによるコアカリキュラム策定作業や各地域の教育実践事業との連携を図り、現場教育の基本的教育プログラムと知床を中心とした地域特性を生かした教育プログラムの統合による全国的な現場教育体制の構築を目指す。

今年も具体的な教育プログラムの実践として「知床ネイチャーキャンパス」を開催する。特に 2021 年度は、これまでの専門職養成を目的としたプログラムに限らず、受講対象者を実際にワイルドライフマネジメントの実務を行っている国や地方自治体の担当者を主軸とした募集など、より実践的なリカレント教育プログラムの実施も検討する。これにより、現場の様々な切実な声・課題を汲み上げ、より実践的な教育プログラムの検証にもつなげていきたい。

加えて、国の検討会によるコアカリキュラム策定や大学の履修体制構築の動きとの連携を図り、国内的な人材養成体制構築の中で役割を果たして行く。

これら実践活動の企画や評価を行い、教育プログラム策定と教育機関の計画策定を進めるために、計画策定専門委員会を年度内に 2 回程度開催する。

2. 野生生物保護管理を学問領域とする大学・研究機関、研究者・専門家との連携

保護管理分野や生物多様性保全など関連する学問領域を持ち、研究・教育を展開する大学や大学院、学校法人、研究機関等との意見交換や情報共有を強める。また、保護管理関係の検討会や学会・シンポジウム等への参加を行い、人材養成と専門職配置へ向けた国レベルの動きに積極的に関与することで人材養成体制の確立に寄与する。これらの活動を通して、知床の先進性、独自性を生かした教育機関、現地教育体制の確立を目指す。

3. 地元自治体・関係機関・諸団体・支援者との連携体制の構築

斜里町・羅臼町や北海道など地元自治体、環境省や林野庁・農水省・文科省など教育分野に関係する国の機関との連携を強める。地元自治体とは定期的に報告と意見交換の機会を作り、知床ネイチャーキャンパス等の実践事業の実施状況や教育プログラムの策定状況、計画の進捗状況の報告、地域資源を生かした人材養成についての意見交換を続ける。また、事業実施に当たっては地元自治体や省庁出先機関の協力、環境・教育・産業等に関わる地元諸団体の協力を得ることに努め、地域との連携協力による事業実施や教育効果の向上に努める。これらの活動を通じて教育機関設立へ向けた地元協力体制の構築を目指す。

4. 高等教育機関設立へ向けた理解者・支援者の拡大と資金調達

教育機関計画策定と教育プログラムの実践活動に並行して、専門的人材養成と高等教育機関の必要性、知床で行う教育内容への理解と支援をさらに拡大する。広報活動と個別要請活動の展開による支援者獲得にあわせて、首都圏及び道央圏で賛助会員と支援者を対象としたイベントを定期的で開催し、講師を招いた勉強会や意見交換の場とする。またパンフレットや映像資料を活用して個人や企業への訪問説明を行い、活動資金と設立資金の獲得につなげる。

【2】知床自然大学院大学が必要であることを広く世の中に訴えて賛同者を募る広報事業、およびそのための調査研究事業

1. イベントの開催

野生生物と人間社会との共存のための人材育成の必要性、教育体制、教育機関設立の必要性を訴えるため下記のイベントを開催する。

① 「知床ネイチャーキャンパス 2021」の開催

教育フィールドとしての知床の価値と人材育成の必要性を訴え、その教育方法や実習・演習内容が見える形で実践する「知床ネイチャーキャンパス」を開催する。今年度は学生や大学院生を対象としたプログラムに加え、国や地方自治体で実際に野生生物保護管理に携わる人を対象としたプログラムも検討し、リカレント教育として現場のニーズに答えたプログラムの在り方を検証する。講師には大学教員や専門家の招聘に加え、地元関係機関の協力も得る。受講生によるワークショップや地元住民対象の発表会も行い、知床の特性を生かした現場教育の実際を広く周知する。

② 「知床ネイチャートーク 2021」の開催

知床の自然や野生生物の特徴、野生生物保護管理の実際について紹介する「知床ネイチャートーク 2021」をオンラインを含めて知床で開催する。対象は全国から訪れている観光客や地元住民で、講師は地元専門家や財団役員が務め、生物多様性保全や地球環境問題も取り入れながら、野生生物保護管理の先進地である知床で行う教育活動の意義と必要性について、理解者の拡大を図る。

③ 広報・普及啓発イベントの開催

野生生物問題をはじめ、環境保護や人との共生に関する幅広いテーマによる「ワイルドライフマネジメントフォーラム」や、野生生物保護管理の重要性を啓発するためのより実践的な「自然観察会」等のイベントを開催する。

前者はオンラインによる実施形態を含めコロナ時代に対応した形で行う。全国各地で発生している野生生物と人とを巡る様々な問題や、その解決策、環境保護の課題や地域問題としての考察、人材養成の重要性などを、専門家を交えて行い、問題の認識とその解決に必要な事項等について参加者と共有する機会とする。

後者は、身近な自然環境を直接観察することにより、野生生物と人間や野生生物の相互関係を通じて生態系の在り方を理解し、その保護管理の重要性を認識できるよう、札幌などの都市およびその近郊で実施する。

④ 首都圏・道央圏の賛助会員・支援者を中心としたイベントの開催

首都圏の賛助会員・支援者が集まり、専門家によるセミナーや意見交換を行うイベントを開催する。道央圏では、当財団を支援する市民の会「札幌シヤチの会」が主催する連続セミナーや講演会を、オンラインを含め開催する。これにより財団と賛助会員・支援者との絆を深め、活動の理解と賛助会員のさらなる拡大に繋げる。

2. 広報事業

当財団の理念・目的や事業活動の周知と理解を広め、財団活動や野生生物保護管理に関する国内外の状況を普及啓発するために、以下の広報事業を展開する。

① 会報誌の発行

「財団ニュースレター」を普及啓発と賛助会員・支援者への情報提供の柱と位置づけ、年2～3回発行する。ニュースレターには知床ネイチャーキャンパスをはじめとする財団の活動状況や、各種会合の報告、野生生物保護管理に関する専門家の論考、国内外の動きに関する情報提供、行事案内等を掲載する。ニュースレターは毎号賛助会員や支援者に届けるほか、関係する行政機関や環境関係・教育関係機関、専門家、地元関係者等にも送付する。発行後は、ホームページにPDFを掲載し、幅広い周知と多方面への広報手段として、財団事業の情報公開の役割を持たせる。

② ホームページの充実

財団ホームページを広報活動の柱の一つとして運用を継続する。ワイルドライフマネジメント（野生動物保護管理）の意味と重要性、社会的な要請と共存を実現するために必要な人材、当財団が設立を目指す教育機関の教育内容や養成する人材についてわかりやすく解説する。また、知床ネイチャーキャンパスをはじめとする財団の実践事業や活動状況の報告を写真や動画を交えて行い、見える形で人材養成の目的や教育内容、養成する人材像や養成方法の理解を拡げる。加えて、活動への支援要請、賛助会員の募集を行い、組織運営の情報公開について掲載する。令和3年度も更新頻度の向上を行い、掲載内容の充実とアクセス数の拡大を図る。

③ 公式ブログ、フェイスブック、ツイッター等による情報発信

公式ブログでは、主催イベントの案内や事業実施状況をいち早くお知らせするとともに、ワイルドライフマネジメントに関するニュース、知床の野生生物に関するトピックなども盛り込み、支援者や一般向けの情報発信の場とする。フェイスブックやツイッターではホームページやブログの更新情報に加えて、知床の自然情報、野生生物保護管理に関する国内の話題や情報を紹介する。これらSNSは、賛助会員や支援者、地域住民や知床に関心を持つ全国の方達と財団とを日常的に結ぶ役割を果たして行く。

④ 財団パンフレットの更新

財団の目的や活動の紹介にあわせて、人材養成と教育機関の必要性を説明し、理解者と支援者、賛助会員の拡大を図るためのパンフレットを更新する。また、知床ネイチャーキャンパスの活動紹介を中心に人材養成・教育機関開設に向けた支援を要請するパンフレットの普及拡大を図る。

⑤ プレスリリース

各報道機関へ定期的な情報提供を行い、主催事業の開催状況や計画推進など財団活動の幅広い周知と、人材養成の緊急性や必要な教育内容・教育体制について理解拡大を図る。

3. 調査研究事業

人と野生生物との関係を巡る社会的情勢はさらに厳しさと難しさを増す中で、一昨年には日本学術会議の審議と環境省への提言がなされた。これを機会に、保護管理システムと人材養成に関する国内の動きは学協会中心に活発化しており、専門職に必要な能力とその養成方法、必要な教育プログラムやコアカリキュラムの策定へむけた研究や情報収集が急がれている。

当財団では実践活動をベースにした教育プログラムの策定を進めながら、教育フィールドの開発、現場教育の方法、オンライン講義など IOT 技術を活用した教育方法等に関する調査研究を進める。このため、今年度から専門研究員 1 名を雇用し、事業の実施と調査活動を充実させるとともに、人材育成と調査研究活動の拠点「知床ワイルドライフセンター」（仮称）を開設し、研究者や学生の受け入れを行う。

また、知床地域やオホーツク海周辺地域など、設立後の教育機関が活動の基盤とする地域の生態系やその保全管理、資源管理等に関する研究テーマを検討し、地域に貢献する教育機関としての計画策定に生かす。これらを専門委員会と連携して進め、学会・研究会への参加やシンポジウム等での発表、研究者交流を行う。

さらに、2020 年度に絶滅危惧種の保全に関する調査を環境省請負事業として実施したが、生物多様性保全や保護管理に関する調査研究事業の継続を行う。

【3】 法人運営について

1. 運営体制の強化と賛助会員の拡大

設立目標達成に向けた準備をさらに進めるため、運営体制の強化と、支援者・支援企業の拡大、財政基盤の安定化を進める。特に教育実践活動や連携による教育プログラムの策定と人材養成体制確立に向けた活動のための運営資金の増額を目指し、目標額を年間 1000 万円とする。個人・法人の賛助会員の拡大に取り組むとともに、一般寄付金の要請活動を行う。なお、令和年度の賛助会員目標は下記の通りとする。

＜目標数＞ 個人会員：200 名
法人会員：50 社、
法人特別会員：30 社
団体会員：15 団体

2. 事務局体制の整備と助成金等の活用

事務局の効率的な運営と協力体制の構築を行い、役員や協力者との業務連携による組織運営や事業の実施、広報活動の充実を図る。また、環境分野の助成制度や民間助成金の活用を行い、各種イベントの開催や普及啓発活動、調査研究等の活動資金の確保に努める。

以上